

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

九州工業大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：九州工業大学
- 2 所在地：福岡県北九州市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部) 工学部, 情報工学部
 (研究科) 工学研究科, 情報工学研究科, 生命体工学研究科
 (関連施設) 情報科学センター, 地域共同研究センター, マイクロ化総合技術センター, 機器分析センター, 保健管理センター, サライト・ベンチャー・ビジング・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数): 学部 4,797 人, 大学院 1,510 人
 (教員総数): 385 人
 (教員以外の職員総数): 219 人
- 5 特徴

本学は、九州北部の炭鉱事業隆盛と官営八幡製鉄所開設を契機とする重化学工業勃興期に、工業化推進の中核的人材を養成することを目的として、国内初の4年制私立工業専門学校「明治専門学校」(明治40年)として開校した。その後、官立学校時代を経て現在に至るが、設立より百年近くの間、本学では一貫して「技術に堪能なる士君子」の養成を理念に掲げ、当初から外国人留学生を積極的に受け入れつつ、国際的な視野及び技術力を兼ね備えた人材の養成に力を尽くしている。

特に本学は、グローバル化時代においては情報通信技術が重要な役割を果たすことをいち早く見通し、当該分野の発展を担う人材を養成するべく、国内ではじめて情報工学系の学部を設置(昭和61年)した大学であり、新技術創成による問題解決と次世代技術に対する社会的要請に応えることを課題とする工学部及び生命体工学研究科と併せて、開発途上国出身者を含む数多くの上級技術者を輩出し続けている。

さらに、国際的に活動し貢献することのできる技術者教育を一層充実するため、JABEE 対応課程への移行を進めており、情報工学部では本年4月から実施している。

このように本学では、日々、国際的な連携・交流や国際貢献の観点を注視しつつ人材養成を進めており、また、諸外国との教員・研究者交流や共同活動、アジアをはじめとする外国大学との国際交流協定などを通じ、様々な国際的な連携及び交流活動に取り組んでいる。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、工学系総合大学としての本学の特徴を生かした形で独立行政法人化に対応するため、平成12年度に(i)情報システム技術(ii)新技術創成(iii)産学連携の3つを重点的に強化すべき分野と定め、目下、これを基本方針として、その実現に向けて運営組織の再編成及び資源の重点配分等に取り組んでいる。

「国際的な連携及び交流活動」については、こうした本学の基本方針に沿って、実施体制や活動を強化していく方向であり、過去に積み上げてきた活動の流れの上に、上記方針を踏まえた取り組みを進め、そのいくつか、実績として顕在化(末尾*参照)しつつある段階にある。

したがって、以下の目的は平成11年度以前の活動と、平成12年度以降、基本方針を踏まえて取り組んだ活動との両者を進める過程で目的としてきた事柄を「活動の分類」と対応させてまとめたものである。

- 目的 -

<活動の分類：教職員等の受入れ・派遣>

国際的な研究活動及び国際的視野に立った教育を推進するため、外国人研究者及び外国人教員の受入れを行うとともに、本学教職員を海外に派遣する。

<活動の分類：教育・学生交流>

国際的視野に立った教育を推進するため、世界各国から外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、本学の日本人学生を海外に派遣する。

<活動の分類：国際会議等の開催・参加>

最新の研究情報を獲得し、また発信しながら国際的な研究活動を推進できるようにするため、国際会議等の開催や参加を支援する。

<活動の分類：国際共同研究の実施>

研究者間の交流を促進し、国際的な研究活動を推進するため、国際共同研究の実施を支援する。

<活動の分類：開発途上国等への国際協力>

開発途上国等に対し国際協力を行うため、工学系総合大学としての特徴を生かした知識・技術の伝達活動を行う。

* 情報工学部・研究科の外国人留学生 1.7 倍 (p.32)

* 双方の産学連携機関との協力体制下で国際共同研究を行う旨を明記した国際交流協定の締結(p.63, 64)

* 産学官連携による国際共同研究の実施(p.74)

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

<活動の分類：教職員等の受入れ・派遣>

- (1) 外国人研究者の受入れを行い、当該研究者が本学教員の下で研究を進めることにより、当該研究者の研究遂行を支援し、本学の研究を推進する。併せて、教育・研究面での教員の国際的視野の拡大を図る。
- (2) 外国人教員等の任用を推進し、国際的な環境下で教育・研究を行う。
- (3) 外国人研究者を経済的に支援し、安定して研究を遂行できるようにする。
- (4) 教職員を海外へ派遣するための経済的支援策を講じ、教員に国際的な環境下での研究経験をさせるとともに、教職員による海外大学の訪問・調査を行い、教育・研究状況を把握する。

<活動の分類：教育・学生交流>

- (5) 国際交流協定締結数は現状を維持しつつ、質的充実を基本的方向とし、国際交流協定下における教職員・学生の交流活動を活発化させる。
- (6) 国内外への広報活動を積極的に行い、学部及び大学院ともに一層外国人留学生を受け入れ、国際的視野に立った教育活動を行う。
- (7) 留学生指導教員や学生チューターの配置、日本語補講の開講、経済的支援などにより、外国人留学生の学習や生活を支援する。
- (8) 外国人留学生の意向を尊重しつつ、外国人留学生を地域における児童や市民との交流活動に派遣し、交流を深め、地域で円滑に生活できるよう支援する。
- (9) 国際交流協定校に、短期留学や語学研修として派遣する学生数を増加させるとともに、派遣学生に対する経済的支援を行う。これを通じ、学生に海外経験をさせ、学生の国際的視野の拡大を図る。

- (10) 経済的支援を行うことにより、大学院学生の国際会議等への参加を支援し、海外での実践的な研究活動経験をさせる。

<活動の分類：国際会議等の開催・参加>

- (11) 経済的支援を含む種々の方法で国際会議等の開催及びこれへの参加を支援し、教員が海外の研究活動状況を把握する機会をより多く得られるようにするとともに、自らの研究活動に関する情報を世界に向けて発信できるようにする。

<活動の分類：国際共同研究の実施>

- (12) 経済的支援を含む種々の方法で国際共同研究を支援し、実施数を増加させ、国際的な研究活動を推進する。

<活動の分類：開発途上国等への国際協力>

- (13) 国際協力機関が行う国際協力事業に参加し、開発途上国等への知識・技術の移転を図る。
- (14) 開発途上国等に対し、国際共同研究を実施する上で、可能な技術協力を行う。
- (15) 開発途上国等からの留学生受入れを推進し、当該国の人材育成に寄与する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

| 活動の分類 | 「活動の分類」の概要 | 対象となる活動 | 対応する目標の番号 |
|--------------|---|-------------------------|-----------|
| 教職員等の受入れ・派遣 | 海外の大学や研究機関等から、本学で教育活動や研究活動を行うことを希望する外国人研究者を受入れる。また、研究活動等を行うことを目的として、本学の教職員を海外に派遣する。 | 1.外国人研究者の受入れ | (1) |
| | | 2.外国人教員等の任用 | (2) |
| | | 3.外国人研究者に対する支援 | (3) |
| | | 4.教職員の海外派遣 | (4) |
| 教育・学生交流 | 海外の大学との間で国際交流協定を結び、協定に基づいて教職員や学生の受入れ・派遣を行う。また、世界各国から外国人留学生の受入れを行う。さらに、大学院学生に対し経済的支援を行い、海外で行われる国際会議等への参加を促す。 | 1.海外大学との教育交流活動 | (5) |
| | | 2.外国人留学生の受入れ | (6) |
| | | 3.外国人留学生に対する各種支援 | (7) |
| | | 4.地域との連携を意図した外国人留学生交流支援 | (8) |
| | | 5.学生の海外派遣 | (9) |
| | | 6.学生の国際会議等への参加奨励 | (10) |
| 国際会議等の開催・参加 | 教員が責任ある立場で国際会議等を開催することを支援する。また、学会や研究機関などが開催する国際会議等への参加を促す。 | 1.国際会議等の開催 | (11) |
| | | 2.国際会議等への参加 | |
| 国際共同研究の実施 | 教員が海外の大学や研究機関の研究者と協力・連携して行う研究活動を支援する。 | 1.国際共同研究の実施 | (12) |
| 開発途上国等への国際協力 | 国際協力機関が行う国際協力事業への教員派遣や、国際共同研究を通じた技術協力、開発途上国等からの留学生受入れにより、開発途上国等への国際協力を行う。 | 1.国際協力機関の要請に基づく教員派遣 | (13) |
| | | 2.国際共同研究を通じて行う技術協力 | (14) |
| | | 3.開発途上国等の留学生受入れ | (15) |

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣を実施するため、3つの全学委員会を整備している。国際交流委員会が、国際交流に関する企画立案機能を中枢として担っており、副学長及び各部局等の教員で構成されている。また、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）運営委員会が、研究者の海外派遣及び外国人研究者の招へい（SVBL分）を審議、国際交流会館運営委員会では外国人研究者の住居の提供に関して審議して、実行力のある組織体制を取っている。研究協力室と教務課の2つの事務組織が、上記委員会をバックアップし、総務課が教職員派遣業務と外国人教員の任用業務を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「開学75周年記念事業」や「国際交流基金」による外国人研究者の受入れ事業及び、研究者の海外派遣事業の募集要項によって、全教員に活動目標の趣旨の周知が行われている。外国人教員等の任用については、語学に関する分野でこれまで積極的に任用を行うことで活動目標の趣旨を周知している。文部科学省や日本学術振興会からの外国人研究者の受入れや教員の派遣に関する募集は、逐次回覧や掲示等によって全教職員に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 平成14年度に大学評価委員会総括評価専門部会により国際交流活動に対して教員に行ったアンケート等に基づき自己点検・評価を行い、今後の実施にあたっての課題等を示し、報告書を全教員に配布して、教職員等の受入れ・派遣の推進に向けた啓発を行っている。外国人および在外邦人からなる評価委員による外部評価を大学評価委員会総括評価専門部会のもとに外国人教員の任用等の状況等について受け、平成14年度に報告書にまとめ、全教員へ配布し活動方法のあり方の問題点や改善点に関する情報源として活用している。可能なものは、評価結果を受けて1年以内に改善策を関係委員会等で審議してまとめ、次年度以降具体的な改善策を講じている。また、国際交流委員会、SVBL運営委員会、国際交流会館運営委員会において問題点を把握し、審議のうえ改善を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣においては、

国際交流委員会が開学75周年記念事業による外国人研究者の受入れ、及び教職員の派遣の活動計画、国際交流会館運営委員会が外国人研究者の生活を支援するための活動計画、SVBL運営委員会が研究者の海外派遣及び外国人研究者の招へい（SVBL分）の活動計画、をそれぞれ策定し活動を行っている。事務職員の海外派遣は、主に「開学75周年記念事業」、「国際交流基金」、「学長裁量経費」により、協定校訪問や産学連携活動の調査を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 研究協力室が外国人研究者受入れの諸活動について、広報からとりまとめにいたるまで担当している。外国人教員の募集活動は、科学技術振興事業財団がインターネット上で運営している研究者人材データベースの求人情報や学会誌を活用して公募を行うなどの方法をとっている。外国人留学生や研究者の住居保証について、国際交流会館を住居として提供するほか、当該大学が民間と契約する形で住居を提供している。独自の資金による「開学75周年記念事業」、「国際交流資金」、「学長裁量経費（在外研究員旅費）」による教職員の海外派遣は、国際交流委員会で選考・審議し経済的支援を行っている。平成14年度に評議会が、一定の資格を有する外国人教員の任用に当たって任期を付さずに採用できる旨を決定し、外国人教員の任用を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10～15年度に年間30名程度、世界の各地域から外国人研究者の受入れが行われている。受入れ期間は1ヶ月未満が年々減少して、1ヶ月以上の受入れ期間が年々増加傾向にある。外国人教員の分野別採用はバランス良く採用している。一方で職階別構成において助教が多く教授職が少ない。また任用数は平成10～15年度に10～7人でやや減少気味であるが、これは公募に対する外国人教員の応募数が少なかったことなどによる。教員の派遣数においては平成10年度から増加傾向にあり、平成13年と14年の実績ではそれぞれ35名ならびに30名となっている。このうち独自基金による派遣は1/3程度をカバーしている。また、近年海外大学の視察・調査を活発に行っているため、派遣期間は1ヶ月未満が67%を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 開学75周年事業による外国人研究者の受入れでは、受け入れた外国人研究者が講演を行い、教職員・学生と討論を行うことにより、研究活動に大きな刺激が得られているとの報告がされている。また滞在した海外の研究者自身においても研究成果を得て、論文を学

会で発表したり国際会議に投稿したり満足度を得ている。外国人教員数が減少しており、当該大学の教員が外国人研究者と研究する機会、学生が外国人教員から指導を受ける機会が少なくなっている。長期在外研究員の報告書では、各国の研究者と情報交換の機会を得て、資料や指針の提供を得て研究遂行上有意義であったこと等、満足度を得ている。学長裁量経費在外研究員旅費で教員と事務官が海外視察をすることで、新たな国際交流協定締結や産学連携活動の情報収集に役立っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流を実施するため、4つの全学委員会を整備している。国際交流委員会が国際交流協定の締結を審議、留学生委員会が外国人留学生の受入れ、学生の海外派遣を審議、国際交流会館運営委員会が留学生の住居の支援について審議、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームが留学生と地域との交流に関して審議して、実施している。事務組織として教務課が学生の国際交流に関する事務及び留学生の受入れ・支援に関する事務を担当し、地域貢献推進室が地域との連携活動に関する事務を担当している。また、国際交流協定の締結に関する事務は総務課が担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 平成 11 年に取りまとめた『九州工業大学の国際交流の在り方及び体制の整備について（報告）』に、教育・学生交流について目標として掲げている事項が報告されており、教員全員に配布・周知している。学生の国際交流活動については、ホームページに掲載し、学生が参照できるようにしたり説明会を開催するなど、活動目標や趣旨の周知を行っている。また、留学を希望する外国人向けに、英語で公式ホームページを作成している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 大学改革推進委員会の下に国際交流支援体制ワーキング・グループを設置し、平成 11 年 12 月に「九州工業大学の国際交流の在り方及び整備について」に関する報告書でシステムの整備、改善への課題が出され改善を行っている。平成 14 年度に大学評価委員会総括評価専門部会において、教育学生交流の実施状況について自己点検・評価を行い、今後の実施にあたっての課題等を示し、報告書を全教員に配布して、教育・学生交流の推進に向けた啓発を行っている。外国人および在外邦人からなる評価委員による外部評価を受け、平成 14 年度に報告書にまとめ、全教員へ配布し活動方法のあり方の問題点や改善点に関する情報源として活用している。国際交流委員会、留学生委員会や国際交

流会館運営委員会、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームで問題点を把握し、審議のうえ改善を行っている。例えば国際交流委員会においては、アジア圏以外の大学との国際交流を増加させるべき、との意見が出され、これを受けて、その後、ポーランド、イギリスなど他地域との国際交流協定の締結を実現した。また、同委員会では国際交流協定締結の際の手続きを明文化し、フローチャートを作成できないか、との提案がなされたことを受け、わかりやすいフローチャートを作成の上、「事務案内」を配布及び学内ホームページに掲載した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教育・学生交流においては、国際交流委員会が教育面での国際交流協定に基づく交流活動を推進するための活動計画、留学生委員会が学生の相互交流や外国人留学生の受入れを推進するための活動計画、国際交流会館運営委員会が外国人留学生の生活を支援するための活動計画、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームが外国人留学生が地域との交流を深め地域において円滑に生活できるよう行政と一体となる活動計画、をそれぞれ策定し活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教務課が留学希望者への広報活動として、英語版「外国人留学生のための九州工業大学入学案内」を作成し各国の大使館や大学へ配布、ホームページに掲載、日本留学フェアや進学説明会に参加している。独自の奨学金制度を設立し、アジア人留学生に対して奨学金の支給を行っている。地域貢献特別支援事業実施プロジェクトとして地域ボランティアによる日本語講座を実施している。留学生支援センターが日常生活上の相談窓口を設け、留学生およびその家族の相談に乗っている。飯塚市に協力して、外国人のための生活便利帳を作成するにあたり、外国人留学生を派遣している。日本語補講、留学生指導教員、チューターの配置を行っている。留学生のためのハンドブックを作成、配布している。外国人留学生後援会では、交流活動等への補助や学習・生活に必要な貸付事業を行って、外国人留学生の生活を支えている。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援として、外国人留学生と小中学校の交流促進や外国人留学生と市民の国際交流事業を実施している。同窓会組織「明専会」では、大学院学生の国際会議等における研究発表を奨励するため奨学金を支給している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外大学との教育交流活動について、国際交流協定締結数は平成 10～15 年度に 20～27 件で増加している。国際交流協定校との交流活動として、学生派遣

は平成 10～14 年度に 34～91 人で大幅に増加、学生受入れは平成 10～14 年度に 32～49 人で増加している。教員の意識改革と共に外国人留学生の受入数は平成 10 年度と比較して平成 15 年度は 163 人で 1.6 倍となっている。また、情報システム技術分野では平成 10 年度と比較して平成 15 年度は 72 人で 1.7 倍となっており、この分野での重点強化策が実を結んでいる。外国人留学生と小中学校の交流促進のため、地域の福祉センターにおける「生き生き子ども講座」に外国人留学生を派遣する等、平成 14 年度に 26 回行っている。また、外国人留学生と市民の国際交流事業として「交通安全・国際交流餅つき大会」など、平成 14 年度に 6 回行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 米国オールドドミニオン大学との交流は、双方の大学の学生がペアとなり、課題に沿った物を作り上げる競技を行う「デザイン・コンペ」という形の交流へと発展して、新聞に報道されている。韓国の忠州大学校との交流は、同校の総長の発言により、両国の青年が国際的な視野を広げる良いチャンスになったと評価され、教員の受入れについても行いたい旨の要望も提示されるなど、交流活動に対する満足度を得ている。外国人留学生の満足度に関して、平成 13 年度に「学生生活実態調査報告書」では、学生生活全般に関する満足度は「満足」、「やや満足」、「普通」が 7 割を超えており、全体的に満足または納得している。大学院生奨学金を受けて国際会議に参加した大学院生からの報告では「将来役に立つ経験を得たこと」など、実践的な研究活動経験が、大学院生学生に良い影響を与えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議の開催・参加は、基本的に各教員が各々の研究活動の一環として、個人的、自発的に行っており、組織的には経済的支援を行っている。国際会議等の開催は、「国際交流基金」による経済的支援を行うものは、研究協力室が公募を行い、研究協力委員会で選考・審議後、研究協力室で具体的な事務を行っている。教員が開催する国際会議においては、施設・設備の提供支援を行っている。国際会議の参加は、「明専会奨学金」として平成 13 年度まで渡航費等の経済的支援が行われており、研究協力室が公募を行い、学術研究奨励・学術国際交流委員会で選考審議後、研究協力室を通じて「明専会」に対し申請を行ってきた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議開催については、教員が積極的に国際会議を開催することを奨励しており、募集要項を当該大学内に通知して、全教員に目標の趣旨を

周知している。国際会議の参加については、「明専会奨学金」の募集要項を当該大学内に通知して全教員に目標の趣旨を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 平成 14 年度に大学評価委員会総括評価専門部会において、国際会議等への参加の現状について自己点検・評価を行い、今後の実施にあたっての課題等を示し、報告書を全教員に配布して、教育・学生交流の推進に向けた啓発を行っている。外国人および在外邦人からなる評価委員による外部評価を国際会議等への参加状況について受け、平成 14 年度に報告書にまとめ、全教員へ配布し活動方法のあり方の問題点や改善点に関する情報源として活用している。平成 15 年度から大学評価委員会第三者評価専門部会が行った教員の国際会議派遣情報は学内ホームページ上で公開・共有されている。国際交流基金による国際会議の開催については、研究協力室に報告書を提出するようにしており、問題点等を把握できる情報収集を行い、必要に応じて研究協力委員会で分析し、改善に生かすことができるようにしている。明専会による経済的支援を受けた国際会議の参加については、研究協力室に国際研究集会派遣報告書を提出しており、問題点を把握できるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催に関しては、大学独自の国際交流基金により開催を行う教員への経済的支援を行うため、研究協力委員会と研究協力室が活動を行っている。優れた研究テーマによるシンポジウムを予算の範囲内で計画を立て採択している。国際会議等への参加に関しては、明専会から渡航費等の経済的支援を行うため、学術研究奨励・学術国際交流委員会が審議、実施組織である研究協力室が明専会と取り次いで支援を実行し、予算の範囲内で計画的を立て採択している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際会議等の開催を支援するため、国際交流基金により、当該大学が主催者となる国際会議等に対し、経済的支援を行っている。国際会議は、カンファレンス、シンポジウム、ワークショップ、セミナーの様々な形態で開催している。国際会議等に参加する教員に対し、明専会奨学金が支給されている。国際会議は、カンファレンス、シンポジウム、ワークショップ、セミナーの様々な形態で参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議の開催者数は、平成 10～14 年度に 10～20 人で 2 倍になっている。国際交流協定に基づく国際会議等の開催件数は平成 10～14 年度に 1～3 件で

多くはないが徐々に増えている。当該大学の国際交流基金の支援による国際会議等の開催件数は、平成 13 年に 2 件、平成 14 年度に 3 件開催しており、国外からの参加者が 17.6%を占めている。文部科学省事業による国際シンポジウムの開催は平成 10 年度に 1 件実施しており、国外からの参加者が 34%を占めている。国際会議参加者は平成 10～14 年度に 318～450 人で、1.4 倍となっている。国際交流協定に基づき協定校が開催した国際会議等への参加は、平成 10～14 年度に 1～5 件で増加している。国際会議の参加は、教員の主流を占める 30 代、40 代、50 代で概ね同程度となっており、年代別にバランス良く国際学会へ参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際学会参加者による各報告書により「熱心な討議等を通して十分な成果が得られたこと」などが示されており、満足度が得られていると推測できる。文部科学省の事業に採択され開催した「ソフトコンピューティングに関する国際会議」では、学会内容が出版される、国際学術誌から特集号がでるなどの波及効果が見られ、満足度が得られている。国際会議への参加について、「明専会奨学金」の支給を受け国際会議に参加した報告書から「各国から行われた研究発表は自らの研究を推進するうえで参考となる情報や内容が示されていたこと」などから一定の満足度が得られていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究については各教員が各々の研究活動の一環として、個人的・自発的に海外の共同研究者と連携し実施している。国際共同研究の過程で研究者の交流等を行うため、教員から申し出があったときは、総務課でとりまとめ、国際交流委員会で審議して、国際交流協定の締結を行い、協定校としての利点が活かせるようにしている。「開学 75 周年記念事業」として、「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」を、研究協力室が当該大学内教員に公募し、取りまとめて国際交流委員会で選考・審議を行い、経済的支援を行う国際共同研究を採択している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際的な研究活動を推進すべく、国際共同研究の実施を奨励しており、公募による「共同研究者招へい事業」及び「姉妹校交流招へい事業」について全教員への公募という手段を通して活動目標の趣旨の周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 平成 14 年度に大学評価委員会総括評価専門部会において、国際共同研究の実施状

況について自己点検・評価を行い、今後の実施にあたっての課題等を示し、報告書を全教員に配布して、国際共同研究の推進に向けた啓発を行っている。外国人および在外邦人からなる評価委員による外部評価を国際共同研究の状況について受け、平成 14 年度に報告書にまとめ、全教員へ配布し活動方法のあり方の問題点や改善点に関する情報源として活用している。平成 15 年度から、大学評価委員会第三者評価専門部会が行った、国際共同研究の実施状況を学内専用ホームページに掲載し、各教職員が自らの国際共同研究の実施状況を簡便かつ即座に確認できるようにするとともに、他の教職員の実施状況も閲覧できるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究の個々の活動計画は、これまで各教員の自発的な活動を中心としてきたため教員及び共同研究者が策定している。平成 12 年度以降、「情報システム技術」、「新技術創成」、「産学連携」の 3 つを重点的に強化する方針を掲げており、個々の教員はこれを意識した計画策定をしている。「開学 75 周年記念事業」の「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」として行う国際共同研究は、毎年計画的に国際交流委員会で選考審議して決定している。国際共同研究の多くは中規模の研究グループによって行われている。国際共同研究の参加国は、ヨーロッパ、北アメリカが同程度であり、次にアジアで、大学全体としては世界各地とバランス良く実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究の経費は、校費によるものが最も多く、次いで科学研究費によるものが多く行われている。「開学 75 周年記念事業」の「共同研究者招へい事業」や「姉妹校交流招へい事業」や民間との連携により、国際交流協定校やその他の海外大学等から共同研究者を受入れ、研究室を提供している。また、当該大学が独自に受け入れた共同研究者に対しては、住居として国際交流会館を提供し、これが困難な場合は、民間と当該大学が契約する形で住居提供を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の実施件数は平成 10～14 年度に 39～77 件で 2 倍に増加している。国際共同研究の成果発信も論文については、平成 10～14 年度に 49～88 件で 2 倍以上に増加し、国際会議等での講演が平成 10～14 年度に 48～61 件で増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 マレーシアのプトラ大学との国際共同研究は教員の研究から国際交流協定が締結され、さらに発展

して大学間連携のプロジェクトが行われ、波及効果が挙げられている。米国エネルギー省の援助を受けて、同国の大学、研究所等の研究員とチームを構成し、プロジェクトを行っており、米国の官民と共同して同国社会に貢献している。国際共同研究から、国際交流協定の締結や更新につながったものが6件ある。相手大学の学生を交えて研究が進められ、これをきっかけとして相手大学学生が相手大学で学位を取得したものが2件ある。これら平成10～14年に実施した共同研究260件のうち、183件について効果の有無が確認出来ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際協力機関の要請に基づく教員派遣については、具体的に教員指名が成された後、派遣要請を総務課で扱い、部局長、学長決裁を受けて教員を派遣し当該教員が個々の活動を実施する体制としている。国際共同研究を通じた途上国への技術協力については、各教員が各々の研究活動の一環として、自発的に海外の研究者と連携し実施する形をとっており、国際交流委員会が国際交流協定の締結や経済的支援という形で支援し、総務課や研究協力室が関係する事務を行っている。途上国からの留学生受入れとその育成については、留学生委員会や国際交流会館運営委員会が受入れ等に関する審議・決定を行い、教務課が関係する事務を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際協力機関の要請に基づく教員派遣については、派遣要請書の回答を国際協力機関に送付し、当該大学では必要に応じて教員を派遣して、国際協力機関が行う国際協力事業への参加に組織的に取り組んでいることを内外に示している。国際共同研究を通じて行う技術協力についてはそれぞれの教員の研究遂行上可能な範囲での協力となるため、当該大学として教員に対し、国際共同研究を通じ技術協力を行うよう特に示していない。開発途上国等の留学生受入れについては、85%以上の留学生が開発途上国出身であることから、人材育成に寄与する目標は教員に十分了知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 平成15年度から、大学評価委員会第三者評価専門部会が行った、開発途上国等への国際協力の実施状況を学内専用ホームページに掲載し、各教職員が自らの開発途上国等への国際協力を簡便かつ即座に確認できるようにするとともに、他の教職員の実施状況も閲覧できるようにして、自らの活動推進にあたっての参考としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際協力機関の要請にもとづく教員派遣では国際協力機関が活動計画を策定し、各教員が国際協力機関の要請内容に沿って活動を行っており、活動計画においては、受動的であり大学独自の積極的な姿勢が見られず改善の余地がある。国際共同研究を通じて行う技術協力では、各教員が各々の研究活動の一環として自発的に海外の研究者と連携し実施する形をとっており、活動計画においては、受動的であり大学独自の積極的な姿勢が見られず改善の余地がある。開発途上国等の留学生受入れでは外国人留学生において示した活動計画として、留学生委員会が文部科学省から依頼を受けた国費留学生・政府派遣留学生の受入れ、各種奨学金に対する奨学生候補者の推薦などの計画を持ち活動しているが、活動計画においては、受動的であり大学独自の積極的な姿勢が見られず改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の方法 開発途上国への国際協力の内容は、81%が産業分野、19%が環境分野になっており、工科系総合大学としての当該大学の特徴を生かしたものとなっている。国際協力対象国は、中南米がもっとも多く、次いでアジア、中近東、アフリカが続く。国際協力の参加経費は国際協力機関の経費によるものが多いが、私費、研究費による取組も行われている。一方で開発途上国等への国際協力の取組に対し、大学として特に経済的支援を行った例はない。開発途上国等の留学生受入れについては、委員会と事務局が連携のもと、留学生の受入れや留学生支援活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国等への国際協力及び国際共同研究を通じて行う技術協力は、平成10～14年度に実施件数は29～14件、国際協力実施人数は平成10～14年度に26～12人で減少傾向にある。開発途上国等からの留学生は平成10～15年度に88～140人で増加傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際協力機関の要請に基づく教員派遣については、「研修員一同、非常に有益な知識を得ることができたことと心より感謝しています」との先方からの礼状や研修受講者からの「大変有益」、「有益」といった肯定的な評価資料が寄せられており、満足度が得られている。国際共同研究を通じて行う技術協力に関しては、中国「太湖」の水を水源とする水道水の浄化活動での例では、波及効果として共同研究の過程において、博士課程に学生や研究員を受け入れるとともに、先方大学の教授を客員研究員として受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

九州工業大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，実施体制は，国際交流委員会，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会，国際交流会館運営委員会，留学生委員会などの基本的な実施体制は整備されていることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，各活動を募集要項等により全教員に周知していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，活動の分類「教育・学生交流」，活動の分類「国際会議等への開催・参加」，活動の分類「国際共同研究の実施」に関して，自己点検・評価，外国人および在外邦人からなる評価委員による外部評価を受けたり，国際交流委員会等で問題点を把握し，改善が行われていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，活動計画においては受動的であり大学独自の積極的な姿勢が見られず改善の余地があることから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，飯塚市に協力して，外国人のための生活便利帳を作成するにあたり，外国人留学生を派遣していること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，

目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、国際交流協定校との交流活動として学生派遣は大幅に増加、学生受入れも増加していること等、活動の分類「国際会議等への開催・参加」に関して、国際会議の開催者数が平成 10～14 年度に 2 倍になっていること等、活動の分類「国際共同研究の実施」に関して、国際共同研究の実施件数が平成 10～14 年度に 2 倍になっていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、韓国の忠州大学校との交流は、同校の総長の発言により両国の青年が国際的な視野を広げる良いチャンスになったと評価され、教員の受入れについても行いたい旨の要望も提示されるなど交流活動に対する満足度を獲得していること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成 12 年度に既存の委員会を改組転換して、研究協力委員会と国際交流委員会を設置し、併せて研究支援活動を強化するため研究協力室を設置してこれらが積極的に活動を展開した結果、国際共同研究の実施件数や国際会議の参加者数が、平成 10～14 年度に 2 倍に増加している点は特に優れている。